

## ★「子育て支援・女性活躍推進企業対象！補助金申請時の加点措置」

～自社のブランディング、認知度up、働きやすい会社づくりに向けて・・・～

### ◆はじめに ～補助金申請時の加点措置とは？～

主要な中小企業向け補助金において、子育て支援・女性活躍推進企業に対して、加点措置を講じる取り組みがはじまっています。ワーク・ライフ・バランス等の取り組みに対する加点措置をご存じですか？認定企業はもちろん、対象企業は補助金申請してみませんか？

対象の補助金は、事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・引継ぎ補助金が含まれます。補助金活用を視野に入れる場合は、積極的に認定を取得していきましょう！

（持続化補助金と事業承継・引き継ぎ補助金は6月の公募回から開始）

### ◆加点措置(1) くるみん認定取得企業(子育てサポート)

くるみん認定とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。

一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。

不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「プラス」認定制度も始まりました。



### ◆加点措置(2) えるぼし認定取得企業(女性活躍推進)

えるぼし認定とは、「女性活躍推進法」に基づく認定制度。

一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のため取り組みの実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。



### ◆加点措置対象者 従業員100名以下企業

次世代法又は女活法の一般事業主行動計画を策定し、専用サイト(両立支援のひろば又は、女性の活躍推進企業データベース)で公表している場合。

仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト

両立支援のひろば

女性の活躍推進企業 データベース

### ■一般事業主行動計画とは？

法律（次世代法・女活法）に基づき、従業員101人以上の事業主に策定等が義務づけられている計画です。従業員100人以下の事業主については努力義務とされています。

### ■次世代育成支援対策推進法とは？

日本の急激な少子化の進行に対応して、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、企業のみなさま・国・地方公共団体は各種行動計画を策定することとされています。

### ■女性活躍推進法とは？

2016年4月1日に全面施行された、常時雇用労働者が301名以上の企業に義務付けられた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」です。常時雇用する労働者300人以下の事業主は努力義務となっています。

この法律では、下記の3つが義務付けられています。

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析  
「女性採用比率」「勤続年数男女差」「労働時間の状況」「女性管理職比率」について状況を把握・課題分析をすること
- ② 状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定・届出・公表  
「目標（定量的目標）」「取組内容」「実施時期」「計画期間」を即した行動計画を策定し、労働者に公表すること
- ③ 女性の活躍に関する情報公表

※ 2ページ目には、事業承継・M&Aセミナーのご案内もございますので、宜しければ、ご確認ください。

もしも、5年後に経営を承継するとしたら…

税務・会計を担当するCWM総研だからお伝えできる

『社長が最適な経営判断をするための』事業承継・M&Aセミナー

### CWM総研が事業承継・M&Aセミナーを開催する理由

弊社が税務・会計を担当する関与先の社長様から『最近、金融機関・コンサルタントから（ホールディングス化・株価評価など）事業承継の提案営業を受けているんだけど…』とダイレクトメールを差し出されることがありました。多くのM&A支援者から、様々な提案・情報を受けている社長に触れ、迷われている姿を見て、関与先の皆様のことをよく知っているCWM総研だからこそ！お伝えできる事業承継があると思います、本セミナーを企画しました。ぜひ、一度CWMがお届けする事業承継セミナーにご参加下さい。

#### 第1部 中小企業の事業承継・成長戦略

(15:30~16:20)

《講師》

株式会社CWM総合経営研究所  
M&A支援登録機関 櫻井 誠



経営革新等支援機関として中小企業の補助金活用・事業計画作成を担当。

- ◆アフターコロナにおける事業承継を取り巻く環境とは
- ◆金融機関・コンサルタントの思惑を知る
  - ☞ ホールディングス・株価評価って必要なの？
- ◆アフターコロナでも成長する事業拡大手法とは（社内リソースの活用・M&A活用）
- ◆事業承継の方向性（後継者選び・育成・経営計画）
- ◆**2024年3月までの期限が迫っています！**  
**事業承継の特例措置 ☞ 「特例承継計画」**

#### 第2部 事業承継・M&Aの動向と押さえどころ

(16:25~17:15)

《講師》

株式会社BizHub (BizHUB)  
代表取締役 金子 義典 様



地銀入社後、2007年(株)日本M&Aセンター入社。大企業から中小企業まで幅広い経験・ノウハウを持つ。2021年より現職。

- ◆事業拡大・成長戦略におけるM&Aの有効性
- ◆M&A業界の動向・市況
- ◆M&Aを進める上での企業評価のポイント
- ◆M&Aを進める上でのメリット・リスク・注意点
- ◆M&Aの活用事例（後継者問題型・成長戦略型）
- ◆具体的事例から学ぶ！事業承継・M&A

#### 第3部 もしも、5年後に経営を承継するとしたら… 自社の事業承継を考える (17:20~17:50)

- ◆事業承継を考える『フローチャート』『チェックリスト』を活用し、いつ・誰に承継し、誰に相談するのか？を押さえます。
- ◆事業承継の特例措置「特例承継計画」にも活用可能な『事業承継計画書』を仮想で考える時間を創ります。

#### 日時

2023年 9月20日(水)  
15時30分 ~ 18時00分  
(受付 15:15 ~ / 参加費: 無料)

#### 会場

(株)CWM総合経営研究所 会議室A  
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング4階  
(JR大宮駅 西口徒歩4分 / 大宮ソニックシティの真裏のビルです)  
<連絡先> (株)CWM総研 担当: 櫻井 誠 TEL: 048-779-8891

貴社名		参加者①	(お役職 )
連絡先	(会社) - - (携帯電話) - -	参加者②	(お役職 )
住所	〒		

<申込FAX先> リタネッツ事業協同組合 FAX: 048-658-8883